

平成24年度第2回宮前区区民会議  
議事録案

平成24年度 第2回 宮前区区民会議

1 日 時 平成24年8月27日（月）午後6時15分

2 場 所 宮前区役所 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 直本委員長、宮崎副委員長、黒沢副委員長、平井委員、大村委員、福田委員、森山委員、田浪委員、豊島委員、大槻委員、本郷委員、白井委員、佐藤委員、芒崎委員、浦野委員、藤田委員、太田委員、岡委員、佐々木委員、山下委員

(2) 参 与 石川参与、竹田参与、山田参与

(3) 事務局

4 議 事

審議経過報告について

提案⇒実行までの事例紹介

部会メンバー決定・部会発足・運営方法・第1回部会の議事内容

今後のスケジュール確認

5 傍聴者数 5人

午後 6 時19分開会

## 1 開会

司会（日下部） 皆さんこんばんは。定刻をちょっと過ぎましたけれども、ただいまから区民会議を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます宮前区役所副区長の日下部でございます。よろしくお願いいたします。

大変恐縮でございますけれども、着席をして進めさせていただきたいと思います。

それではまず、会議開催に先立ちまして事務連絡をさせていただきます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただいております。したがって、傍聴、報道機関等の取材許可をしておりますのでご了承いただきたいと思います。

また、会議録の作成に当たり速記者を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、本日の発言された方でございますけれども、後日議事録の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、確認後の議事録は宮前区役所ホームページへ掲載させていただいております。

また、傍聴の方々につきましては、遵守事項をお守りいただき、本日の会議に関するアンケートのご回答をよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の委員、参与の出欠状況等でございます。区民会議の委員につきましては太田委員がちょっとおくれるということでございます。参与につきましては竹田議員に出席をいただいております。石川議員、山田議員につきましてはちょっとおくれると連絡をいただいております。

続きまして、議事に先立ちまして区長の石澤から一言ごあいさつを述べさせていただきます。

区長 改めまして皆さんこんばんは。ご紹介いただきました区長の石澤でございます。本日は大変忙しい中、第4期宮前区区民会議第2回会議にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

私からは、会議開催に当たりまして2点お話をさせていただきたいと思います。いずれもきょうの議事で詳しく触れるわけでございますけれども、まず1点目につきましては、今回非常に精力的に議題の絞り込みを行っていただいた、そのことに対する感謝でございます。前回5月の第1回全体会議で委員の皆さんから掲示された意見をテーマごとに分類、整理をしていただきました。この間、委員の皆様におかれましては、準備部会、企画部会のほうで議論をしていただき、間、間では、委員長、副委員長を初め関係役員の皆さん、こちらにご足労をいただきまして整理していただきまし

た。繰り返しになりますけれども、まことにありがとうございます。

次に、本日の議題の2番目にもございますけれども、本日は過去の事例について説明をしていただくということが予定されております。先日、来年度、平成25年度の宮前区の事業、来年度はこういった事業を宮前区として展開していきます、そういったことを、時間の関係がありまして非常に絞り込みを事務局から求められたものですから、4件説明をさせていただきましたけれども、市長や関係局長への説明でございました。その際、きょうも説明がございます第1期提案の高齢者の見守り、そして第2期の提案でございました冒険あそび場を私から説明させていただきました。いずれもそれぞれの区民会議におきまして委員の皆様様に議論していただき、区が取り組む事業として提案されたもの、それを宮前区の継続事業として位置づけている、そういったことをこの場をおかりして私からご報告をさせていただきます。事業内容につきましては、この後それぞれご説明があると思いますので、そちらに譲りたいと思います。

きょうもそうだったんですけれども、大変暑い日が続きます。体調に気をつけながら区民会議委員としての活動、取り組みをお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

司会（日下部） 続きまして、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきますと存じます。

まず、1ページが本日の会議の次第になっております。2ページが座席表、3、4ページが区民会議課題の選定経過について、5ページ、地域が主体となった高齢者の見守り促進、6ページが冒険あそび場活動支援、7ページ、みやまえカルタ制作、8ページが情報サポーターズ養成講座の開講など、9ページが、審議テーマ、希望アンケート結果、10ページが今後のスケジュール、11ページ以降ですが、平成23年度宮前区地域課題対応事業評価一覧表になっております。その他、別冊としてA4判16ページ組みの地域課題把握アンケートまとめがございます。

続きまして、参考資料として、別紙になりますけれども、区民会議だより22号、あと自治基本条例パンフレット、以上が本日の会議資料でございますが、落丁等ございませんでしょうか。

では、ただいまから第4期宮前区区民会議第2回全体会議を開催いたします。これからの進行は委員長をお願いいたします。直本委員長、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

直本委員長 皆さん、こんばんは。きょうは第2回の区民会議の全体会でございます。第1回目は、先ほどの区長のご説明にもありましたが、5月22日に区民会議の委員の皆様から47という課題の提案がございました。それぞれの課題につきまして大変いろん

なご意見やご提案をいただいたんですが、これを絞り込んでいかなければいけないということで大変頭が痛いところだったのでございますが、途中の経過を踏まえまして、きょう第2回までに少しの絞り込みができつつあるのかなということでございます。また、これを本日こういった経過を踏まえて、さらに今後区民会議としてどういった方向づけを持って活動していくのかなということをきょうは検討させていただければと思っております。

本日初めてという方もいらっしゃるかと思いますので、第1回の区民会議、全体会議から本日までどのような形で経過して絞り込みが進められてきたかという経過につきましては、宮崎副委員長から説明をさせていただきます。

宮崎副委員長 それでは、ご説明させていただきます。本日の会議に至るまで、地域課題についてどのように審議されたのか、ご報告させていただきます。

まず、会議資料の3ページから4ページについて区民会議課題の選定経過についてということがあります。これともう1つ、ページ番号の下に別冊とあるA4横のもの、この2つを見ていただいて、全体の会議の経緯を簡単にまとめておりますので。

まず、会議資料3ページを使って説明してまいります。①の5月9日の事前打ち合わせ会において地域課題把握アンケートが実施されました。その結果、②の第1回区民会議において47の課題が挙がり、47の課題に関してはこちらの別冊の1から4ページをごらんいただき、それをもとにまた。ごらんいただくと、防犯、防災、福祉、交通、子育てだとか、あるいは地域の環境など、幅広い課題がさまざまな視点から挙げられていることがわかります。

その中で5月22日開催の第1回の区民会議では、それぞれの課題について1つずつ委員の皆様からのご説明をいただき、今後のテーマ絞りについて準備部会を開催することとし、課題の方向づけをしていくことを確認いたしました。

それを受けまして、会議資料の3ページ中段のところの③の第1回準備会議を6月12日に開催して各課題の精査を行いました。まず、さきにもお話がありましたが、47個の課題から内容が重複するものを統合し、39個の課題にしました。それらの資料が別冊の5ページから9ページに述べてあります。

統合の例としまして、例えば別冊2ページをごらんいただけますでしょうか。別冊2ページのところの23、24、25、2ページ目の番号がありますが、これを自然のジャンルの花と緑の関係を統合後の資料、別冊6の21として統合いたしました。それが別冊6ページの中ほどにある21です。このような統合作業の後、具体的なテーマ絞り込みの議論に入るため、事務局からたたき台として課題を2つに分類するイメージが提示されました。それが別冊10ページの課題分類案です。ちょうどこういう形です。

さらに、地域での課題解決が困難なものや単なる要望だけにとどまってしまうものなどと分類したものが別冊の8から9ページの下から11個あります。

これら一番左の列にその他と記載されている11個の課題については区民会議として取り扱わないことを確認いたしました。このとき、別冊9ページの22については、区内の川全体をきれいにするという大きなくくりとしても使えるという意見もございましたが、先ほどの課題統合の例で触れた花と緑の21番に統合されることになりました。そうしてこれらについて議論の土台をつくるために、委員の投票によって行い、投票結果が別冊11ページになりました。それがこちらの形です。

この投票結果を踏まえまして、さらなる統合の可能性について意見を出していただきました。そこでは、別冊11ページにある19番、家庭教育支援、ちょうど真ん中ほどです。あと17番、子育て親の地域意識、一番下から2つ目です。やり方によっては統合することができるという意見や、同じく17番、子育て親の地域意識と20番、定年後の生きがい探しは宮前区で学んだという実績が今後の展開につながるものなので、趣旨的には統合できるなどと皆様から意見が上がりました。そこで、投票結果に丸がついている9つの課題に対して統合できそうなものを組み込んだ資料を作成することとして第1回準備部会を終えました。

ここまでが会議資料3ページの第1回準備部会での経緯でございます。

その翌月、会議資料4の④にあるとおり、第2回準備部会を開催し、9つの課題を2つにまで絞り込む方向性を出しました。まず、9つの課題の1つ1つについて議論の重複を避けるため、既に区役所が取り組んでいることを情報共有し、それらの資料は別紙12から15にあります。ちょっと小さくて見づらい部分があるんですけども、この議論の前段として、1期前の区民会議で議論に上がったが、結果として別の切り口で扱うこととなった地産地消や花と緑については、第3期の議論経緯を前委員長の山下委員から話してもらい、情報共有をしましたので、その内容に関しては資料4ページに書いていますというのでございますということで、これらを踏まえまして、委員の皆さんから9つの課題を2つのテーマにする案について意見を出してもらいました。その中では、9つの課題は部会のテーマを細分化したものという印象を受けるという意見や2つに分けて部会で全部取り上げたいといった意見がありましたが、最終的には別紙16ページのとおり、2つの大枠をつくることとして、具体的な提案の方向性について各部会において絞り込むことを確認いたしました。別紙16というのはこちらでございます。

これまでの審議経過はおおむねこういうことでございますので、よろしく願います。

直本委員長 今、宮崎副委員長から、5月22日の後の準備部会2回、それから企画部会1回、こういったものを踏まえて本日に至ったという経過について説明をしていただきました。その説明のまとめが別冊資料の16ページでございます。これが現在テーマの課題として残っていると。このテーマ1、2と書いてありますが、この環境を生かし

た人づくり、それからテーマ2が地域間、世代間の交流を深める、これはあくまで仮のまとめをしてグループ化したときにこんなふうにとりあえず表現しましたということでございますので、これが部会名とかいうことではございませんので、一応まとめるためのわかりやすくするためにこういった形で分けてあるとご理解いただきたいと思います。

これからこれをまた具体的な活動として結びつけていくために活動方向を決めていかなければいけないんですが、そのために、私ども4期の委員、初めての委員さんもいらっしゃるということで、今まで第1期から第3期までいろんな課題の提案がなされました。それがどういった形で現在に結びついているのかなといったようなことにつきまして、本日それぞれの関係者の方においでいただいておりますので、その方々にご説明をお願いしたいと思います。これにつきましては進行を事務局をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（阿部） 事務局を務めております企画課の阿部でございます。座ったままで失礼いたします。

今、委員長からお話があったとおり、これから第4期の区民会議におきまして課題の絞り込みを行いまして、その解決に向けた議論をスタートさせようとしているところでございまして、企画部会におきまして、この間の各期の取り組みで一体どういった形で取り組んでいたのが少しわかれば、委員の皆様もイメージしやすいのではないかとということで、本日4人のゲストにお越しいただきまして、第1期の課題から第3期の課題まで1つ2つピックアップいたしまして、その経過についてお話をいただくということでございます。

ご紹介申し上げます。鷲ヶ峰西住宅自治会長の川田和子様でございます。

それから、宮前区冒険あそび場支援委員会の委員でございまして、第2期の区民会議委員でもございました久保浩子様でございます。

続きまして、みやまえカルタ制作実行委員会の委員長でございまして、第2期の区民会議委員でございました高木一弘様でございます。

そして最後に、第3期の区民会議地参知笑部会の部会長でいらっしゃいました持田正美様でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、第1期の区民会議の課題でございました高齢者の見守りにつきましてご報告するんですけれども、ゲストでおいでいただきました川田様につきましては当時は区民会議の委員ではございませんでしたので、そのときのお話を私からご報告して、現在の取り組みについてを川田さんにお話しいただければと思っております。

第1期の区民会議では、最初の区民会議ということもありまして、実に159の課題が抽出されまして、これをいろんな手法で分類したり組み合わせたりということで、最

最終的に4つの部会を設置してまいりました。1つが高齢者の福祉、それから子供の部会、子供に関することを審議する子供の部会、それから地域コミュニティーのことを審議するあすのコミュニティー部会、そして地域の防災を審議する地域防災部会と4つの部会を設置したという経過がございました。それぞれ専門部会で審議をされたんですけれども、高齢者の見守りにつきましては高齢者福祉の部会でご審議いただきまして、そこで解決すべき事項の提案として、区民会議からは、自主活動グループ、それから町内会自治会、地域の社会福祉協議会、民生委員、児童委員の皆さん、商店、家族、警察などのいろんな主体が情報、意見を交換する場が重要で、こういったものをつくりながら見守りの連携を行う会議を組織するというような提案がございました。具体的には、地域包括支援センターなどを核にして実施を目指したらどうかというような内容であったというふうに記録されてございます。現在、きょうおいでいただきました鷺ヶ峰西住宅と南平耐火住宅の2つの市営住宅で高齢者の見守り活動の取り組みに実際につながっております。

ここからは川田様のほうに鷺ヶ峰西住宅での取り組みの実際をお話しいただきませう。お手元には関係資料が届いているかと思っておりますのでご参照ください。

では、川田さんよろしくお願ひいたします。

川田さん それでは、失礼いたします。鷺ヶ峰西住宅自治会の会長の川田と申します。よろしくお願ひいたします。

宮前区は公営住宅が多いということで、2つの公営住宅がモデルになりましたけれども、私どもは本当に小さい自治会でして、現在入居されている方が238世帯ということなんですけれども、実は私が22年度に会長になりまして、このとき総会で、高齢者にもなってきたので、年齢に応じた優しい自治会づくりをやってくれないかという要望がありました。総会で出たご意見というものは、やっぱりちゃんと反映して取り組んでいかなければいけないものですので、それについて私どもも考えました。そして、22年がスタートしましたときに、今、集会所が、これは地域型ではありますけれども、ちょっと使用者が減ってしまっている。というのは、周りの各自治会でも町内会館とかそういうのがありますので、やっぱり減ってしまっているところがありまして、せっかくいい資源があるのに使われずに置いている時間があるということで、では、ここを、これは周りの自治会の方たちのご意見ですと、ですから、使わないのでという了解がありましたので、私どもで運営させていただいておりますが、そちらのほうで、今現在7棟ございますけれども、その7棟の方たち、子供たちがもう大きくなりますと、どうしても1人1人のつき合いが希薄になってしまっている。それから自治会から外に出て働く方も多い。あと、外に出ないでも家のほうで暮らしていらっしゃる方もふえてきたというのがありますので、できましたら、何か皆さんの共通の場が必要ではないかということで、毎週月曜日10時から3時まで集会所を開放いた

しまして、どなたでも来ていただけるおしゃべり広場というのをスタートいたしました。

運営に関しましては、最初の取り組みというのはなかなか皆さんも理解が難しいので、なるべく皆さんに負担のないように、その年の自治会の役員の方で有志の方を募りまして、その方たちで一応運営していただく。運営する人がいるんだったらやってもいいんじゃないというご意見なんかでやらせていただきました。

会長は毎回おりますので、何か相談事がありましたら来てくださいということで、実際ご主人のことでどうしたらいいかと相談された方が最初おりまして、福祉センターとか障害のほうとか、そちらに一緒に行ったり、そうしたら、やっぱり包括に連絡したほうがいいだろうということで、近くの鷺ヶ峰包括支援センターが管轄でしたので、そちらと話をして、そこでちょっと連携をとることができまして、以降、住民の方で何かありましたら、両方お互いに意見を交換しながら見守っていくということができるようになりました。

それと同時に、民生委員さんもとても頼りになります。いろいろ動いてはくださるんですけども、実は鷺ヶ峰住宅というのがそばにありまして、鷺ヶ峰住宅から民生委員が出ています。鷺ヶ峰住宅と西住宅、2つの自治会で1人の民生委員という、人数的にはそういう配分になっておりますので、鷺ヶ峰住宅の方が民生委員になっていきます。そうしますと、西住宅の単独の方たちの訪問などはするんですけども、どうしてもちょっとちゅうちょしてしまうところもあったり、あと、いらっしゃらなかったら、たまたま行ったときにいらっしゃらないことが多かったですと、もう情報が入ってこないというのもありましたので、やっぱり1人の民生委員さんに頼っていいのかな。その方の負担はとても大きいのではないかなということで、なるべく西住宅のほうでもそういった情報をつかみたいということで、22年度ですけれども、23年度の終わりのころに高齢者見守り支援ということでそういった支援隊みたいなものを各棟に置いたらどうかと思ったんです。そして何か一人家庭の方とか老老介護の方とか障害をお持ちの方とか、そういった名のもとで訪問をさせていただく。そして、とにかく緊急時に連絡がとれることというのが、ある事例がありまして、これはとても大事なんじゃないかなということで、緊急連絡先を聞いたりとか、そのときの状況を聞いたりとか、そうやって、男の方の場合、周りの近所づき合いというのがうまくとれない方もいらっしゃいますので、そういったときに面識が持てることで、何かあったらこちらに連絡をくれるというような感じになればいいなと思って取り組んでいます。

それで、それを23年度に一応メンバーを決めまして、24年の総会のときに、これは皆さんにつくってもいいですかと諮っていただくのではなくて、報告として皆さん方に総会資料の上でご紹介いたしました。それが4ページですね。この報告事項、会

員向けの見守り支援隊、ホット・ラインの発足についてということで、こういう趣旨でやっていきますということを皆さんにご報告いたしました。

その後のスタートにつきましては、これはどうしても個人情報からちょっと超えた問題も出てきますので、とりあえず人選については福祉的な理解のある方、それから、これは守秘義務を課しております。ちゃんと誓約書をとって、スタッフ以外は絶対口外してはいけないということを、スタッフにも約束していただいておりますけれども、そういう部分でちょっと人選的にも考えましたけれども、実際スタートしてみますと、この方がいいんじゃないかなと思う方が実はそうでもなかったというのもあったりして、そうなってくると、1つ同じ方向で取り組んでいかなければいけないんだけれども、それがなかなかそれ以上ちょっと行けなかったりとか方向が違ってしまったりとかいうのがありますので、これはやっぱりぶれないように、ちょっとそういった方は、個人的に自分はまだだめだからとっておやめになる場合もありますけれども、その場合はとめません。これはとめて理解していただいてここにつなぎとめるというような性質のものではないと思います。あくまでも1人1人のスタッフの気持ちでその会はやっていかないと、これは続いてはいきませんので、やっぱりそういった問題がありますけれども、今年度スタートいたしましたので、本当に今結論を出すにはまだ短いですね。

今感じているのは、高齢者の見守り支援というのはとても大きい問題に取り組んでしまったなという、ちょっと大変だなというのが正直な感想です。というのは、福祉というのは本当に切りがないです。ここからここまでという切りがないし、その面では時間も労力もかなり使っておりますので、これがボランティア活動としてやっていくにはある程度の線を引いていかないと、皆さんもちょっと負担を感じて賛同者が得られないのではないかとこのもありますので、一応役割として、行政の取り組みとか各委員会の取り組み、それから、別に自治会の取り組みというのはある程度の線を引いてやっていかないと、やることを明確にしていけないと、やっている方たちもわからない。流されるままにやっているということで、本当に自発的にいろんな意見が出ると、もっといろんなことで問題提起、もっともっといい状態になっていくと思うんです。

今、私は進めていますけれども、割と独断的なところで進めさせていただいていますが、そうなってくると、やっぱりやることを聞いて動くという感じですので、そうしますと、その人の個性とか考えとか、そういうことが反映されないの、それがとてももったいない。せっかく人材があるのにもったいないということで、そこもちょっと考えていかなければいけないなと思っております。

手元のほうに渡した資料は、22年から24年まで、現在までの取り組みでございますが、この課題というのがございまして、こちらの課題をちょっと読ませていただきま

すと、23年度、24年度にかけて各棟二、三名でスタッフを選任したが、自治会役員との兼ね合いに戸惑うスタッフもいる。やっぱり今までは既成のものは自治会の役員がおりましたので、本来でしたら自治会の役員さんたちがそういった見守りをやればいいんですけども、どうしても高齢者が多くなってきて、自分のことをやるのが精いっぱいという方は、やっぱりほかの方たちが助けて自治会活動をやらせてあげるといふふうになってきておりますので、あとは、やっぱりその方によってはちょっとおしゃべりな方もいらっしゃると思いますので、そういったちょっと守秘義務を持つものをしていただくというのはちょっとこれは無理があるだろうなと思います。

何をするにしても年をとってきてもなかなか思うようにできない。また消極的にもなっていくというのがありますから、役員が中心だけれども、そのほかに役員会を助けていく方たちをいろいろとつくっていくことが大事なのかなと思うんです。そうやって自治会に目を向けていただいて、自分ができるところはボランティアでやるよというふうな方たちもふえてきております。

済みません、先ほど途中ですけれども、この役割は訪問を通して個人情報に踏み入れる場合が多分にあるため、福祉的思考の持ち主でないと理解が得られないと考える。ホット・ラインは介護もするのかとの質問があった。これはもし単独の方が亡くなっていたらどう責任をとるんだと責められる方もいらっしゃるそうです。介護は福祉従事者の分野であり、スタッフは例えば日常で電気の交換等で難しいときにちょっと声をかけてもよいと受けとめていただきたい。また、50歳代の男性で事故で半身不随になられた方を訪問したんですけれども、余り近所のつき合いがないということでも、後日その方から、足が片方で歩いている形ですけれども、歩いていて急にその足が動かなくなってしまったということで、ほかに助けを求めるところがないということで電話をかけてきてくださったんですね。これもホット・ラインでお宅に訪問してその方と面識を持ったためにそうやって連絡をくださったということで、それは本当によかったなと感じました。

さっきも言ったように、自治会というのはボランティアですから、これには限度がある。その中での取り組みをやっぱり考えていかなければいけないと思っております。

時間も五、六分ということでしたので、とりあえずこのぐらいにしておきます。

事務局（阿部） ありがとうございます。これからご報告いただくあとの3人の皆様はそれぞれ区民会議委員の経験がございますので、それぞれご報告いただくんですけれども、区民会議での課題の取り扱い、簡単で結構ですので、少し触れていただいて現在の取り組みをお話しいただければと思っております。

続きましてご報告いただきますのは、冒険あそび場活動支援につきまして久保様から、どうぞよろしくお願いたします。

久保さん よろしくお願ひします。座ったままで失礼させていただきます。

冒険あそび場の活動の報告なんですけれども、私はやはり区民会議委員だったということもありまして、私は本当に区民会議の委員としてこの会議に参加させていただいて、そこでいろいろな会議の中でお話しさせていただいて、そこで提案したりとか、そういう経験がとても自分の中でもよい経験になっていたなと本当に思います。私はずっと地域で20年ぐらい子供を育てながら地域の公園で子育て、いろんな地域の仲間として来たんですけれども、やはりそういう経験の中で得てきたこととかいろいろ人とのつながりとか、これからやはり地域で子育てできたことで、今度地域に返していきたいというふうな思いも生まれてくるんですね。その中で区民会議に出会っていろんな世代の方と交流できて、また、提案させていただいて実現させていただいてということもさせていただいて、本当に感謝しています。ちょっと一言この場をかりてお礼を言いたいと思います。それと、今の区民会議の委員さんもぜひそのように思っていたらなと思います。

冒険あそび場なんですけれども、第2期では、第1期から地域課題10分野からいろいろ出ていまして、その中でやはり当初宮前区の問題解決にはコミュニティーづくりが1つの大きなテーマであるということが言われました。その中で、ここにも書いてありますように、1番から6番まで、高齢者、防災、緑、公園、子育て、青少年という分野を包括する問題解決の場として公園をテーマにしました。当初から別に冒険あそび場ということが出てきたわけではなくて、13回の会議の中で公園をまず知るところから始まり、現地調査に行ったこともありますし、いろんな公園の事務所の方を招いて資料提供していただいたこともありますし、まず公園を知ることから、それからどんな形で皆さんが利用されているのかということもいろいろ話し合いました。その中で議題は行ったり来たり、2カ月に1遍の会議だと、前の会議のことも忘れて同じことを繰り返したりとか、そんな話し合いもあったと思うんですけれども、私はその中ですごくむだなことはなかったなと思っていて、いろんな世代の方がやはりいろんな思いで生活されていた中での意見ですので、私にとってはすごい本当に貴重な皆さんの意見を聞くことができた場だったと思います。その中で公園、地域コミュニティーの場として幾つか実は提案がありまして、公園を知ってもらおうですとか、もっと公園を楽しもうですとか、今ある公園緑地管理運営協議会をサポートしようとか、新しいものをつくるのではなくて、今あるものをもっとサポートしていこうとか、そういう意見もありました。そういう意見もありました。その中で、でも、今の子供たちの状況から、やはりもうちょっと子供たちが伸び伸び育成できるように、また、子供の育ちにはいろんな世代の交流があったほうがいいねということで冒険あそび場というものがピックアップされてきたと思います。

冒険あそび場の2年目には横浜の支援要綱みたいなのができていましたので、そう

いう横浜の事例を見学したりとかしながら、では、今度は宮前区らしい何かそういう支援要綱ができればなということで、ただ、もう区民会議の場では話し合えないということでしたので、それは次の課題ということで提案していきました。

区民会議としてはそこで終わったんですけども、その次に、実際に提案を行政と区民が協働でやっていくためにということで、その次の22年度は冒険あそび場支援要綱をつくる支援委員会というのをつくりまして、そこで行政の方、それも1つの課だけではなくて、こども支援室ですとか企画課、地域振興課、道路公園センターなど、やはり公園というのはいろんな部署がかかわってくる場所なので、行政の方もいろんな方が入ってこなくてはだめだし、あと、地域としても同じ世代だけではなくて、子育て世代がいたり、高齢者の世代がいたり、いろんな世代がいて、あとお仕事なんかでもいろんなかわりを持った方がいたりということでメンバーが集まりまして、1年間、どういう形だったら冒険あそび場、どういう決まりをつくれれば冒険あそび場が実現できるだろうということをお話し合ってきました、1年かけて支援要綱を製作しました。実際に22年度にそれをやったので23年度できましたので、委員会も発足しまして、そこでシンポジウムなど、今度は広報していくという形だったんですけども、ちょうど3月11日に震災がありましたので、ちょっと後手後手に実際に動いて半月おくれちゃったんですけども、ただ、震災があったおかげで、やはり地域の連携というのはすごく大事だなとか、やはり公園を利用したコミュニティーが1つでき上がってれば、震災なんかがあったときも顔見知りでいろんな世代が交流できて、あの人どうなっている、この人どうなっている、ここにおいでよ、そういう声かけもできることにも気がつきましたので、そういう意味ではいい方向に行っているのではないかなと思います。

それで、講座とかも行いまして、実際に講座を受講した中から、土橋1丁目公園の近くに冒険あそび場を開催するグループと、あと前々から宮崎第一公園、乳幼児向けの外遊びの広場なんですけれども、それを開催するグループが新たにできまして、もう20年以上有馬のふるさと公園でポレポレという活動をやっているグループと合わせてことしの4月には3団体が登録して活動し始めました。

今後なんですけれども、10月から菅生のほうで冒険あそび場の講座をやりまして、菅生地区でまた担い手の発掘と、あと野川地区のほうで今出張あそび場を計画してまして、そこでも実際にこんな感じで公園で遊べますよというのをアピールしながら担い手の発掘をしていきたいと考えています。

事務局（阿部） ありがとうございます。

では続きまして、みやまえカルタ制作につきまして高木様からお願いいたします。  
高木さん みやまえカルタ制作実行委員長の高木です。先ほど久保さんからお話があったように、第2期の区民会議では地域コミュニティーを活性化という課題がございま

て、その1つとして、お手元の資料のように、7番、8番、9番、10番の提案をもとにしたのが、宮前区らしさって何だろうか、宮前区ってどんな顔をしているんだということをまず課題にしまして、そのためには自分たちの地域をもっと知ろうということで、宝探しをしてみようということになりました。

その中で自然とか歴史、文化、または産業とか、そういったものをいろいろ取り上げながら探していく中で、実際は地元にいながら自分たちの足元の宝をよく知らなかったということで、埋もれてしまった宝とか気づかないでいた宝ということで副題をつけまして、部会の名前は宮前区の宝さがし〜ときめき再発見〜という部会をつくることになりました。その中で、先ほど申し上げたように、各地区にいろんな宝があるわけですけれども、そういった中で、野川地区では社会福祉協議会が野川カルタというものをつくっていたんですね。ちょうど我々も宝をまとめていく段階で、どういうふうにまとめるかという中では、宮前区にちょうど中学校区が8校区ありまして、その1つに既に野川カルタがあったので、これをもとにして、では、ほかの中学校区にカルタをつくってはどうかということで話がまとまってまいりました。

そういうことで、区長には、地域のカルタをつくりたい、また、それをもとにして、ちょうど区制30周年が間近にありましたので、30周年を記念して宮前区の統一したカルタもつくりたい、そういったことを部会から提案しました。これをもとにして、平成23年度に先ほど申し上げたみやまえカルタ制作実行委員会というものができ上がりまして、当時部会長をしておりました私が責任というか、そういう形で実行委員長をということでなりまして、なかなか荷が重かったんですけれども、そういうことで引き受けまして今日まで参っております。

平成23年度はそういったことで、各地域でやはり100件以上の宝が上がってくるんですけれども、ご存じのように、カルタというのは四十四、五枚しかないんですね。その中では、単に公平さだけでやっていくとなかなかいいものがないので、やはり地域の担当していただいた実行委員の方を中心に、自治会長さんとか小学校の先生なども交えて、やはりある程度偏ってもしようがないなということを覚悟して、批判も受けるということを承知でやっぱり地域の顔ということでカルタの読み札をまず選定しまして、そこからその場所になったところの絵札をつくっていくということで、昨年の実行委員会では、先行していましたので、菅生地区をモデルとしてジャンボカルタをつくって、区民祭ではちょっとデモンストレーションをしました。12月には各地区のカルタがそろおうということで、それを皆さんに発表し、ことしになってカルタ大会、あるいは小学校の中の授業の一環としてカルタを使っただいてやっていただくようなことになりました。

今年度は野川のカルタも含めて8地区のカルタがございますので、それをもとにしなが、また、宮前区としてのカルタの読み札を含めて現在制作を進めておりまし

て、ご存じのように、6月のときに読み札を発表しております。現在は10月の区民祭を目指して絵札の選定を進めていまして、ここで区民祭までには区の統一したカルタを皆さんにご報告したいなと思っております。またそれをもとにして、できれば代表するカルタを何か所かに看板にしたいなという思いと、また、カルタはただ形にただけでは全然だめなので、それをもとにして、先ほど言ったカルタ大会もそうですけれども、カルタの読まれたところを歩いていただいたり、絵札をもとにしてこんな場所だよというところを探していただくような活動を今後ぜひ4期の区民会議の皆さんに担っていただきたいと思っております。

事務局（阿部） ありがとうございます。

では最後に、第3期の区民会議の地参知笑部会部会長であります持田さんから情報サポーターズ養成講座の取り組みについてご報告をお願いいたします。

持田さん それでは、地参知笑部会、前年度部会長をやっていました持田と申します。

まず、お手元の資料で2の部会の設置というところで地参知笑部会という名前に名称が変更していたということで、この地参知笑部会の名前の由来といいますか、テーマなんですけど、地元の産物、人や物やイベントや場所をきっかけに地域に参加をして町の魅力を知って知り合いをふやし、笑顔あふれる地域社会にしていきたいという意味を込めて地参知笑部会という部会名になりました。

なぜこのようなテーマを取り上げたかといいますと、宮前区では毎年7000世帯、約1万6000人が転入していますが、これらの世帯は地域に知り合いがいない場合が多く、孤立しがちです。学齢児のいる世代が子供を通じて地域にかかわる機会を持つのに対し、特に乳幼児を抱える世帯や高齢者世帯では地域にかかわるきっかけが少なく、転入後も孤立が続くおそれがあります。また、宮前区では平日は都内に通勤通学し、休日は東京や横浜など宮前区外を買い物やレクリエーションの場とする川崎都民が多くなっています。これらの層は宮前区への関心が低いと情報が届きにくく、宮前区に存在する地域資源を認識していない状況にあります。こうした地域で孤立した人や宮前区に住むだけの人の存在が地域コミュニティの希薄化の一因になっていると考えられますということで、まずはこの人たちに情報を届けようということで、一番必要としている人たちがこういう方々だろうということで雑誌をつくろうということになりました。

まずこの雑誌をつくろうというところで、部会名まではぼんぼんと進んだんですが、まずこの雑誌づくりのところで、また雑誌をつくるのと、実際はそういう話が出ました。この壁を乗り越えるのにちょっと時間がかかりました。

というのは、まず今まで雑誌が出ていたのは、行政が受け手にそのまま出していくという雑誌が多かったんですが、私たちがつくる雑誌は、受け手である区民がみずから手で情報を入れた雑誌を受け手の手から出していくよということで雑誌をつくろ

うということで、そこで皆さん、意識が一致しまして、では、雑誌づくりで頑張ろうということになりまして雑誌をつくることになりました。

まず市民館と連携をして、まず講座を開いて、そこに区民の方が参加をしてみんなで雑誌をつくっていこうよということでまず講座を設けました。また、この講座もちょっとあるんですが、講座のうたい文句が、講座に参加してもらっているいろんなもの、雑誌づくりを学んでいくと、最終的に雑誌ができるよというような、ちょっと軽いうようなお誘いで大勢の方に参加をしていただきまして、実際のところは参加していただいた方は大変苦しんでいる状況ですが、ただ、その分、いい雑誌ができ上がるというふうに確信はできております。ことし12月には雑誌の発行ができるかなと思っております。

それと、雑誌だけでなく、講座に参加してくれたメンバーで情報サポーターズということで、インターネットを活用した情報発信もその後に行っていこうかと思っています。これはどのような情報発信をするかというのは、これからの講座の中でフェイスブックがあったりツイッターがあったりいろんなものがありますが、どのようなものを利用していったらいいかというのはこれから講座の中でメンバーと打ち合わせをしながら決めていきたいと思っています。

それと、今、雑誌づくりのほうなんですけど、特集として農の特集と坂道とカルタということで、この3つを特集で組ませていただいて、そのほかに、前回から3期中でこれはやっぱりぜひ雑誌をつくる中では扱っていただかなければいけないということで、子育て世代のページ、働き世代のページ、シニア世代のページということで、各世代に届けられるような特集を組んだものをということで雑誌の中に入れております。

それともう1つ、宮前区からもたくさんの雑誌が出ていますが、そこら辺を全部一団で紹介できるもの、ガイドブックのガイドという形で、私たちがこれから発行する雑誌を見ていただくと、宮前区にはこんな雑誌が出ているのか、では、この雑誌、内容を知りたいんだけど、これはどこが発行しているんだろうということがわかるようなものを一覧でつくろうということで今進めております。

事務局（阿部） ありがとうございます。4人のゲストの方にご報告いただきまして、それぞれの取り組みの状況まで含めてお話しいただいたんですが、実は恐らくもっと話したいことがある中で無理無理短い時間でお話しいただきました。どうもありがとうございます。

少し質疑の時間をとらせていただければと思うんですけども、今ご報告いただきました4つの取り組みにつきまして何か委員の皆様からご質問がございましたら。

岡委員 岡と申します。区民会議で提案されたものが具体的に落とされて実行されるということなんですけど、それぞれ、例えばカルタですと、カルタをつくる予算というのが

あると思うんです。あるいは久保さんの冒険あそび場というところで予算が組まれていると思っているんですが、活動費というのは別途計上されているんでしょうか。

事務局（阿部） では、事務局からお答えしたほうがいいと思いますので事務局からお答えしますが、事業によって異なってきますけれども、基本的には、必要な物品ですとか、例えば何か冊子のようなものを作成する、カルタを制作するといった実経費といいますか、そちらの予算を中心に確保していく中で、経費というのは、例えば人件費ですとかそういったことを指していらっしゃるんでしょうか。

岡委員 活動費。

事務局（阿部） 例えば交通費ですとかというようなことと解釈していいんでしょうか。

実際には皆様のそれぞれの事業に取り組んでいただく主体、さまざまなんですけれども、それぞれの皆様のボランティアな活動ということでお願いしているというのがこれまでのおおむねの傾向でございます。

岡委員 その場合、いいものをつくろうとか事業を継続していこうというときに、今のお話ですと全くないということだと、長続きしないんじゃないですか。それから、人を集めるというときも、ただボランティアだけに負っているということでは難しいんじゃないかと思いますが、その辺は将来どういうふうを考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

事務局（阿部） 一概にどうということではないと思うんですけれども、区民会議、基本的には地域の課題を地域の皆さんで発見して解決できるところまで行くということで、ボランティアな取り組みによるところはやはり今後も大きいと思います。ただ、事業の内容によってはそれだけでは済まないものも当然あるかと思いますが、そこはケース・バイ・ケースで考えていくということは必要かと思いますが、すべてボランティアな活動によってということでは恐らくないとは思いますが、ケース・バイ・ケースで考えていくということでお答えさせていただきたいと思います。

山下委員 山下です。経費の件については、「平成24年度予算について」という冊子が市から出ていますね。その中にやはり宮前区の欄でちゃんと坂道ですか、活性化についてという部会をやりましたけれども、その予算はちゃんと100万近く載っていますし、冒険あそび場もたしか載っていましたから、具体的な動きについては予算がついていますから、あと皆さんの動きについてはあるいは手弁当でやるのかなというのはありますけれども、基本的なことについては予算は大丈夫だなという気がします。

マイクをもらったついでに1つ。例えばカルタ、ご説明いただいてありがとうございます。要するにカルタの大会、あるいはまた今度10月に新しく区全体のカルタができると思うんですけれども、中学校とか子供さんとかだけでというのはちょっと、実際には例えば高齢者がお孫さんと一緒に家庭内でやりたいとか、そういうのもカルタの中身の普及ということについては非常に有効ではないかと。そうすると、カルタを

やはり売らないまでも何か手に届くようなところに持っていったほうがいけないかなという気がします。そういうのを将来に向けてやっていていただきたいなど。実際には売っても構わないんじゃないかと思うよね。だから、1箱幾らというようなことでやってもいいんじゃないか。ちょっと気がつきましたので、そんなことを。

事務局（阿部） ご意見として承っておきたいと思いますので。ありがとうございます。  
高木さん どうもありがとうございます。大変貴重なご意見で、実行委員会としては本当にお手元に届いてナンボの世界なので、区役所に何個残っていてもこれはしょうがないなというところなんですけれども、ただ、先ほど言ったように予算もあることで、つくる枚数が限られてしまうので、なかなか販売の場合にどういうふうに公平さを保つかというのが1つの課題になっているんです。そこを克服できると、かなり配給できるんじゃないかなと。ただ、委員の皆さんは本当にお手元に届けたいなというのがあって、特に地域カルタは地元の宝ということなので、もっと知らないことがいっぱいあったので勉強したいなという方がたくさん多いんですね。だから、確かに区民祭なんかで出しますと、売ってくださいという方が何人もおられるので、ご意見はもっともだと思います。ぜひ役所に予算をつけていただくように提案してください。

事務局（阿部） ありがとうございます。よく検討したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。多少時間も押しておりますので、では、一たんここで終わらせていただきますが、お手元の会議資料にA3判の一覧表がついてございます。こちらは平成23年度宮前区地域課題対応事業評価一覧表ということで、昨年度、区の地域課題対応事業として実施いたしましたそれぞれの事業の概要、それから取り組み状況、成果、そして24年度以降の方向性ということで結果を整理したものでございます。こちらは基本的に区民会議の皆様にお配りして、こういった取り組みが進んでいるということをご確認いただきたいという趣旨でつけているんですけれども、この中に事業名の下に区民会議課題というふうに括弧書きでついているものがございます。これがそれぞれこれまで1期から3期までの区民会議の提案に基づいて区のほうで区民の皆様と協働で取り組んできた事業でございます。こちら、今ご報告いただきました4件の事例に加えまして、こういったものもご参考にさせていただきまして、今後部会になったときに課題から事業へどう結びつけていく議論をしていくかといったところをお考えいただければなと思っておりますのでございます。

本日、4人のスピーカーの皆様にお話をいただきました。これにて一たん退室していただくこととなります。本日はお忙しいところおいでいただきましてありがとうございます。

それでは、進行を委員長にお返しいたします。ありがとうございます。

直本委員長 ありがとうございます。先ほど4人の方からご説明をいただきまして、私も4期の区民会議の委員にとっては大変参考になったんじゃないかなと思います。

ちょっと簡単ですけれども、第1期の分は提案された委員の方ではない別な部署の方々が実行に移されているといったような事例でございましたし、第2期の残りの3つにつきましても、それぞれ多くの課題の中からいかに今の形に変換していったかといったような過程がよくわかるような事例の発表だったと思いますし、また、それが地域と結びついて地域に根差した形で現在も活動が展開されているといったようなことで大変心強いなという印象を持ちました。それに伴いまして、そういったことを参考にして私ども第4期の区民会議の委員としても今後に取り組んでいかなきゃいけないなと思った次第でございます。

本日のこれからの進行でございますが、今後、先ほどまとめの発表がありましたように、2つの大きな部会という形で提案が分かれております。会議資料の進行表の資料の9をごらんいただきたいと思います。これの現在の課題についての区分けがなされていると思います。現在のテーマにつきましましては、別冊の16ページにつきまして2つの大きなテーマに分けられていると思います。これを一応前提といたしまして、これが今後どのような形で展開していくかということが今後ということになります。とりあえず現在の課題といたしまして検討を進めていこうといったような形で残っておりますのがこの形でございますので、これにつきまして事前に区民会議の委員の皆様方に部会を分けるについての参加、ご希望についてのご意見をお伺いいたしました。それが会議資料の9をごらんいただきたいと思いますが、皆様方からご希望いただきましたものを、ぜひこの部会に参加したいというものと、できればといったような形でいただきましたものをちょうどこれはバランスよく区分けなされていたので、一応皆様のご希望どおりの区分けという形で部会の作成をさせていただければと思って表にしております。これで進めさせていただくということによろしいでしょうか。

では、一応部会の構成メンバーにつきましましてはこういった形で進めさせていただきます。

それから、委員長につきましましてはついておりませんが、片方だけに所属ということになりますと全体が見えなくなるということで、両方の部会に所属させていただくという形で進めさせていただきたいと思いますので、この点もご了解をお願いいたします。

今後のスケジュールということでございますが、資料の10を見ていただきたいと思います。第4期の区民会議スケジュールとなっております。これにつきましてすぐ第1回の部会を進めていくということになります。日程の調整につきましましては後ほど事務局からご提案していただくことになるかと思いますが、この部会の進め方についてでございますが、それぞれ部会には部会長を置いて進めていくことになるんですが、まだ現在の段階では部会長を決めるまでには至らないなということで、当面副委員長

が幸いにもそれぞれの部会にご希望を表示していただいておりますので、副委員長を仮の部会長という形で第1回の部会は進めさせていただきたい。その第1回の部会でいろんな意見の交換の後に部会長を決めることができれば部会長にバトンタッチしていただくという形で部会の進行を図っていくという形になっていくかと思っておりますので、その点もよろしく願いいたします。

どのような形で部会を進めていくかということにつきましては、本日のこれからご意見をいただくこと等を踏まえまして企画部会でまた資料をつくりましてそれぞれの部会の委員さん方にお送りする。それについてまたご意見をいただくといったような形で進めさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、先ほど説明いたしましたように、2つの部会に絞り込んだといっても、非常にまだ幅広い課題の幅を持っております。これを先ほどの4つのご意見の発表にありましたように、どういった形でどういった方向を持っていくのかなといったことについて皆様方のご意見をできればいただきたいなど。前回も、皆様方の熱い思いがあるものですから、なかなか絞り込んでこの方向でちょっと検討してみようよというところまでいかなかったものですから、できれば今回絞り込むためにどうしたらいいのかなといったようなことをもとにしてのご意見をいただければ大変ありがたいと思うんです。あるいはきょうの4つの発表についてと自分たちの区民会議の提案といった内容との関連についてのご意見でも結構でございますが、何か皆様方からご意見等を賜ればありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

岡委員と山下委員から先ほどいただきましたのは、これは私どもの今後の課題でもあるかと思っておりますので、これはまた後ほど参考にさせていただくということで、ほかの方々、ぜひ何か絞り込みについてのご意見をいただければ大変ありがたいと思うんですが。お一人お一人伺っていますとまた時間超過ということになるんですが。では、いつも太田委員、一番最後で申しわけないので、いかがでしょうか。

太田委員 お話しさせていただきます。私が参加しているのは地域間、世代間の交流を深めるという話なんですけれども、ちょっといっぱい課題があり過ぎて困ったなと思ったんですが、実はきょう夕方ご近所の方と話をしまして、きょうだれか聞けたらいいなと思ったんですが、1つ、お父様がお一人で77歳の方が兵庫県に住んでいると。毎日一人娘である彼女に電話がかかってくる。どうしよう、太田さんと相談を受けたんですね。人と交流するのが嫌なんですって。もう友達もいない、何もいない、唯一電話できるのは遠くにいる、今川崎にいる娘、川崎に来たらと言ったら、川崎は行きたくないよと言っているんだそうなんですが、そういった定年後の生きがい探しでもあるし、それから町内会自治会、こうした中で地域の活動をしていく、そういうきっかけづくりとか、性格だからしょうがないと思うんですけれども、特に宮前区には非常に見識の高い男性の方がとても多くていろんなご意見を言っていらっしゃるんですけれ

ども、実は私は市民館でシニアの勉強会をしたときに集まった仲間たちとおしゃべり会をしようということで、1階の支援コーナーを使って毎月1回、本当に5人ぐらいなんですけれども、おしゃべり会をしているんですね。自分たちの話をすることでとても生き生きと皆さん、テーマを決めないでその日あった最近の話題からということで話し合いというか、おしゃべり会をしているんです。男性が4人に女性が2人、6人ですね。やっているんですが、何かそういったきっかけづくり、先ほど鷺ヶ峰の川田さんがおっしゃっていた、みんなが集まっておしゃべりするというのがいいのか、非常に難しくて今悩んでいるんですけれども、何かいい案があったら、ぜひ、男性の方がとても多いし、自分は定年後こうしているよ、みたいなことからちょっとご意見を伺わせていただけたらうれしいんですけれども、いかがでしょうか。

直本委員長　こちら側の男性の方、何かそれに対してご意見。

大村委員　この前社会福祉協議会の研修で浦安へ行ってきたんです。あそこは液状化現象があつてかなり大変な状態になっていました。とにかく地面からマンホールが1メートルぐらい出ているとか。その地域でお伺いしたのは、やっぱり集会所を開放して週に何回かミーティングがあつて、そこでいろいろ活動というか話し合いをしているということを言っていました。例の災害のときは断水だし、トイレも使えなかった状態だったので、ひとり暮らしの人のところへ民生委員とか仲間が行ってもドアをあけてくれなかったんですけども、何回か通っているうちにあくようになったと。だから、地域のコミュニケーションというのは、そういう集会所を開放して話し合いの場を持つというのが非常に有効だということを聞いてきました。

直本委員長　ありがとうございます。本当に地域に開かれたというか、人の心と開かれた地域とが結びついていくという活動を展開していかなきゃいけないんだなということをお二人の話を聞きながら感じました。

これは具体的な形の展開、方向づけだろうと思いますので、また部会のほうで細かい点については少人数の中で議論を深めていただくということで進めさせていただきたいと思いますが、もう1つ、先ほどの私どもの課題で47課題の提案がありました。これから具体的な課題という形では方向づけがなされていくんですが、その全体的な方向の観点からちょっと意見をということで事前に私どもに申し出られていらっしゃる。大槻委員、よろしくお願いします。

大槻委員　非常に時間がないので簡単にお話ししたいと思います。今私が作成した資料をお配りしておりますけれども、第4期のテーマ、あるいは第4期からその先も含めてまたがった形で継続的な課題としていろいろ検討していくべきではなからうかなというようなことをご提案したいということでもあります。今期はせつかくこの2つまでまとまったわけがございますから、これはこれで進めるとして、私は、全体として、またどういうふうに考えるかというようなことも皆さんの中で検討しながら進めたらど

うかなということでもあります。

その1番に書いてありますように、区民会議の目的の再認識ということ。これは宮前区における課題を的確に把握して、地域で解決するための調査審議ということです。本当に宮前区の課題は何であろうかということでもあります。

2番目でありませけれども、前のアンケートの中でいろいろありましたが、緊急性が薄い、必要性が薄い、実現性の点から低いということ、あるいはその他の事項ということで位置づけられたものの中に、やはり宮前区の社会インフラの整備の問題、交通の問題とかいろいろ重要課題があります。そういう問題とか、あるいは宮前区をどういう特徴のある区にするかという将来構想、そういうものを整理してまとめ、他の活動の下支えをすべきではないか。下支えということは、こういうのはまちづくり協議会とかいろいろあるかと思しますので、そういうようなところにサポートできるような形をとっていくべきではなかろうかな。この間も話がありましたように、宮前区には地理的にもブランド的にへそがないというようなことも言われておりますので、このようなところをつくり出していけないといけないのではないかと。

3番目に、第1期の区民会議、初めての区民会議でありませけれども、18年度の議事録を私はずっと読ませていただきました。そこでもやはり交通インフラの整備の見直し・創出、道路の問題、治水インフラの問題、土地利用のあり方と安心安全、そのようなことがずっと相当議論されているということでもあります。そういう課題を議論されたけれども、結果として、次の裏側になりますけれども、4番目に示した様に、第1期、第2期、第3期というようなものはこのような形でテーマとしてまとまった。これは本質的な宮前区の解決すべき課題というようなものをとらえているのであろうかと考えられます。やはりそのような本質的な課題はその期で解決できなくても、期にまたがって継続的にいろいろ検討していくべきではなかろうかと思します。5番として、根本課題は第4期とその以降のテーマとして選定して解決すべきと提案したいということで述べさせていただいているわけでもあります。

私が作成した最後の資料は参考として川崎市の区別投資的事業を示しました。宮前区は3%前後で非常に割合が低いというようなこともあります。こういうビジョンとかそのようなものを確立して有効な事業へ結びついていくような下支えというようなことも討議すべきではなかろうかなと思っております。これは2つの部会のほかに全体として話すのか、企画部の中でいろいろ検討するのか、いろいろあるかと思しますけれども、このようなことでご提案をさせていただいたわけでもあります。決してこの2つをやめろというわけではございませんので、誤解のないようお願いいたします。

直本委員長 ありがとうございます。今ご意見、大槻委員からいただきましたことにつきましては、私どもも第1期、第3期の区民会議でも、やはり地域のコミュニティー

づくりといったことを土台に置いて、それをやっぱりつないでいく必要があるんじゃないかなど。その課題としての1つがこういった形で現実化しているんだといったようなとらえ方をしてくれております。

今現在、ご発表がありましたように、この2つの課題を専門部会に分けましたけれども、これで全部オーケーかといったようなことでは決してありません。47の課題がそれぞれ残っている。それをまた次につないでいく。あるいは大槻委員が言われたように、土台の基本的な考え方としては、今言ったような第1期、第3期、第4期、第5期とつないでいくといったような考え方も常に持ちながら現実の課題と取り組んでいくという方向づけを忘れないようにしていきたいなと思っております。

きょう発表していただきましたことを土台にしながら、これからの区民会議、部会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、今後の区民会議のスケジュールでございますが、区民会議は2年間ということでございますが、その約1年目につきまして大体中間報告会といったようなことが実施されております。第4期につきましては来年になりますが、来年の3月20日の水曜日の祝日だそうでございます。このときにフォーラムという形の開催を予定いたしております。具体的な内容等につきましては今後また検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、きょうの審議につきまして、まだまだ意見の言い足りないという方はいらっしゃるかと思いますが、ちょっと時間が押してきておりますので、審議はこの辺で終了させていただきたいんですが、本日参与の方、竹田議員につきましては当初から、それから石川議員、山田議員とお見えになっていただいておりますので、このお三人の方々に、時間がちょっとなくて大変申しわけないんですが、ちょっとご感想やご意見等がありましたらお聞きしたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

竹田参与 本日は参与として参加させていただき、まことにありがとうございます。時間も押しているので手短かに述べさせていただきたいと思っております。

過去の取り組みや成果を最初に説明されて、私は実は鷲ヶ峰の西住宅に20年前住んでおりました出身者でございますが、私が住んでいたころは本当に子供が多くて、近所づき合いもすごくあって、例えばしょうゆがなかったら隣に借りに行く、ふろがまが壊れたら隣に入れてもらう、荷物が届いて不在だったら預かってもらうということは本当に当たり前のように行われていたんですけども、最近社会情勢、無縁社会という中で、また状況も子供も独立して、まさに資料にあるとおり説明がされていたような状況が明るみに出されて、そうした中で非常に有効な高齢者の方々の見守り支援ということをされていること、本当に頭の下がる思いでございます。

ちょっと話は余談でございますけれども、先日平成22年度版の川崎市から見た大都市比較統計年表の結果が出まして、川崎市は、実はご存じの方も多いかと思っております。

が、人口の自然増加率が25年第1位ということで、出生率が21年連続で第1位、死亡率が5年連続で最も低いということで人口自然増加率がすごく高くなっている、政令指定都市の中に第1位という状況で、現在約143万人の人口ということで、本当に子供がふえている。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、地区によって高齢者の方が多い地区、またお子さんがふえている地区が明るみに出されているところがあるので、やっぱりそういったことをかんがみながら、宮前区としての地域のそれぞれの課題をこうした議論を通じて解決を図っていく、また区民会議としての取り組みで有効な施策を実現していくことは本当に大切なことだと改めて思いました。

それからもう1点だけ、資料に宮前区の地域課題対応事業評価一覧表ということで平成23年度のがございますけれども、来月から私たちの川崎市議会も定例会が開会されまして、内容が平成23年度の決算についてがメインでございます、この一覧表の中にも決算額ということで金額がそれぞれ載っているところがございますが、一番最後のページには合計額ということで約5500万円となっております。この額が大きいのか小さいのか、私は小さいと思います。そして中でそれぞれの事業の内容を見ていきますと、先ほど区役所の方から説明があったとおり、区民会議課題という括弧書きがされていること、区民会議の決定によって事業が進行されているということがございますが、中でも見てもやっぱりそれは少ないというのも私は思うところがございます、もっと先ほど申しました地区ごと、地域ごとの課題に対応していく政策を区民の方々を中心にやっていくために、こちらの予算も、先ほどのカルタの予算をふやしてほしいというお話もありましたけれども、それを進めていきたいと私自身川崎市議会でいろいろと今回やっていきたいと思っております。

それから、大槻委員からの資料でございました一番最後の欄で参考として区別投資的事業、まさにこういった結果が出て宮前区はすごく少ない、高津区もそうなんですけれども、川崎区や中原区に全体的な予算、投資的事業がこれほどにも差が出てしまっているということはやはり1つ問題として私も考えるところでございまして、こういうところをもうちょっと改めていき、各区のよさを引き出していき、各区で予算も自由に使えるようにする、そういったことを取り組んでいきたいと思っております。

済みません、長くなりましたが今後ともよろしくお願ひします。

石川参与 きょうはありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。2つのテーマとも、都市部において人とのつながりをどうつくっていくのかということへのチャレンジだと拝見しています。災害のときにはやはり人とのつながりが一番大切だと言われているので、今も川崎市も防災計画の見直しをずっと進めているところですが、何か上からのそういう計画づくりではなくて、やっぱり皆さんが知恵とか意見を出し合って、テーマはそれぞれ入り口は違うかもわからないけれども、1つのつながりを下からつくっていくという意味は、ぜひ私たちも一緒に取り組むべき課題はた

くさんあると思っていますので、また今後ともよろしく願いいたします。

きょうはありがとうございました。

山田参与 どうも皆さんこんばんは。遅くなりまして申しわけありませんでした。私は途中から参加させていただきましたので内容はよくわかりませんが、30分以降の中で感じたことをちょっとお話しさせていただきますと、やはりこの区民会議も第4期ということで、その時代の流れによってテーマの内容は変わってきたなという印象を持ちました。1つは、やはり昔の安心の1つの根拠というのは防犯であったのかなと思っていたのが、昨年の震災以降、やはり防災に対する意識が高まってきた。それから、この区民会議における役割として、それぞれ行政がプランニングしていったものをうまくコミュニティーをつくるような取り入れ方をしているということですね。例えば公園という1つの行政の施設がある。それをうまく機能的にして、そこにみんながかかわれるような形にしている、そういう工夫が今まで生かされてきたのかな。その中にはソフトの部分での、先ほど山下委員からありましたカルタなんかのこともあろうかと思えますけれども、今期の委員さんにおいては、今さまざまな事象ということで、そういうコミュニティーのつくり方もあるのかなと感じております。特に私なんかは、いじめの問題とか、災害のこともそうですけれども、安心の中身というものをしっかりとどういうふうにかかわっていける内容にしていけるかということがすごく大事ななと思えますし、私たち議員としても、皆様のそういうご議論をしっかりと受けながら議会で後押しをしていきたいと思っております。

特に孤独死の問題等が発生した、特に宮前の場合には川崎市の約4分の1に当たる公営住宅がありまして、そこは高齢化がすごく進んでいるという状態なんかもありますので、例えばそういう交流施設、サロン化というようなことについてもしっかりと議会で後押しをしてきたつもりなんですけれども、今後ともしっかりとこういう大切な会議を傍聴させていただきながら、しっかりとまた私たちの立場として頑張ってもらいたいと思います。

本日はありがとうございました。

直本委員長 参与の方々、大変ありがとうございました。心強いご意見をいただきまして、私ども心して取り組んでいきたいなと思っております。

それでは、時間がちょっと超過しておりますが一応審議をこれで終了させていただきますと思います。

午後8時4分閉会